

共同声明（仮訳）
第 51 回日米財界人会議
日米経済協議会 / 米日経済協議会
2014 年 11 月 14 日

米日経済協議会および日米経済協議会（以下「両協議会」）は、2014 年 11 月 13 日～14 日、東京において第 51 回目となる日米財界人会議を開催し、次の 50 年に向けた新たな一步を踏み出した。

今回の会議では、「分かち合う責任：アジア太平洋とこれを越えた地域の持続可能な成長のためのパートナーシップ」をテーマに、日米の財界人が、アジア太平洋地域、さらにそれを越えた地域における持続的な成長、平和と繁栄に向けて、一層の協力を行うことを確認した。安全保障については、グローバルな地政学的な状況、エネルギー安全保障、サイバーセキュリティ等の見地から報告があった。両協議会はまた、日米同盟の創設以来その支柱となっている文化的および人的な絆の重要性を再確認し、両協議会の会員企業に対し、その発展に向けて取り組みをさらに強化するよう要請した。

両協議会は、それぞれの会員企業と両国の経済、相互の利益となるよう、以下に述べる分野において今後も力を合わせていくとともに、両国政府とも密接な連携を保っていく所存である。

1. 日米の経済と主要課題

両協議会は、米国経済が徐々に力強さを増しており、常に G7 諸国の成長を上回っていること、また日本経済も 2014 年度第 1 四半期の急激な縮小から回復の兆候が見られることに勇気づけられている。総じて、両協議会は、日米両国に、ひいてはグローバル経済には脆弱性が存在すると認識している。

従って、両協議会は、日米両国政府に対して、次の 3 点の実現を強く求める。(1) あらゆる対策が成長に影響を持ち得ることを念頭に、グローバル金融システムを安定化すべく段階的に導入される信頼できる中長期の財政政策を確立すること、(2) 特に中央銀行による効果的な対話と透明性の上昇を確実にものとするにより、金融の不安定性とグローバル経済に対する悪い波及効果を回避すること、(3) 日米両国経済の生産性を向上させ、必要な所得と消費の増加をもたらし、その結果総需要を拡大する政策を追求すること。

日本経済の優先課題

日本経済は、主に4月の消費税増税後の個人消費の反動減の影響により、2014年第2四半期（4-6月期）は落ち込んだが、現在は緩やかな回復基調にある。しかし、消費の反動減の長期化や、輸出回復の遅れ、輸入コストの増加、賃金の停滞や人手不足の慢性化といった成長を下押しするリスクには注意が必要である。

日銀の量的緩和策は、デフレ傾向から脱却し、内需を刺激することに対して積極的な効果をもたらしている。両協議会は、日本の物価に影響を及ぼしている最近の要因に鑑みて、10月31日に発表された2%のインフレ目標を達成し内需を押し上げるために資産購入を増加させるという動きを称賛する。

財政および金融の緩和を補完するため、両協議会は、「第三の矢」のもと、構造改革に改めてフォーカスすることを求める。それにより、成長の持続、生産性向上、投資家の信任維持につながるだろう。日本政府は、本年6月に「日本再興戦略改訂版」を発表したが、再強化された成長戦略は、雇用・労働分野、農業分野、医療分野などいわゆる「岩盤規制」の改革を加速させることを目的としており、両協議会はこれを高く評価している。特に、国家戦略特区について、両協議会は、その優先順位をつけること、および、全面的で早期の全国への拡大を要請する。ICTを利用したイノベーションなど、日本経済を活性化させることが必要である。

法人税改革について、安倍政権が、法人実効税率を、他の主要諸国の水準にあわせるべく、数年間で20%台まで引き下げることを目指すと表明したことを、両協議会は歓迎し、また、投資を促進する欠損金の繰越期間をOECDの水準まで延長することを要望する。

両協議会は、今後再興戦略に盛り込まれた様々な施策が着実に実行されることを期待する。特に、以下の2つは極めて重要である。

- 社会保障・税の一体改革の推進

現在の1.3から1.4程度の低い出生率が継続した場合、2060年の日本の総人口は8,000万人台まで減少し、65歳以上の高齢者が全人口の4割を占める「逆ピラミッド型」に変化する。その結果、現在約110兆円の社会保障給付費が、2025年には約150兆円にまで増加すると見込まれており、社会保障制度のみならず、財政の持続可能性すら危ぶまれる状況となる。従って、社会保障・税一体改革の推進が急務である。消費税率の10%への着実な引き上げ、社会保障給付の重点化・効率化などの課題に取り組むこと、および、低所得層、中小企業および地方経済への十分な配慮が行われることを両協議会は要請する。歳出の半分近くを国債に依存している現状を踏まえれば、経済成長のみで財政健全化を図ることは困難であると考えられる。両協議会は、日本政府に対して、基礎的

財政収支の黒字化を、2020年度までに実現するという財政健全化目標の達成に向けて、引き続き歳入・歳出両面からの取組を実施することを求める。

- 女性の活躍推進

女性の活躍推進は、少子高齢化の下、日本の経済社会が持続的な成長を実現するための重要な成長戦略であると同時に、企業が激しいグローバル競争を勝ち抜いていくための経営戦略である。その実現に向けて、両協議会は、会員企業に対して、企業トップの明確なコミットメントと、強力なリーダーシップによる従業員の意識改革を進めるよう呼びかける。

米国経済の優先課題

米国経済は、堅調であり、他の先進国を上回る好調さを示しているが、賃金と収入の停滞、労働力利用および企業投資に懸念がある。米国の生産性向上が、近時その勢いを失っていることは明らかであり、両協議会は、米国政府に対して、これまでの米国経済の顕著な特徴に再び焦点をあてることを強く要望する。

両協議会は、連邦準備制度理事会が、金融政策の方向性について、過去数週間にわたり良好なコミュニケーションをとっていることを評価する。世界経済に不確実性が増している中、市場の不安定性と実体経済への悪影響を回避するために、金利調整の時期に関するコミュニケーションが、できる限り早期かつ明確に行われることの重要性が増している。

米国の財政赤字については明るい方向性が見られるが、長期的には赤字水準の増大という懸念が残されている。国内外の投資および税収の増加に向けて、両協議会は、政府と議会に対して、他の先進国で採用されている領土内課税制度（territorial tax system）の導入と同時に、法定法人税率を他の主要経済と同水準まで引き下げるような包括的な税制改革に関する対話を開始するよう強く要望する。

同様に、両協議会は、環太平洋経済連携協定（TPP）、環大西洋貿易投資パートナーシップ（TTIP）、サービス貿易新協定（TISA）および情報技術協定（ITA）などの主要な貿易協定を締結するための貿易促進権限（TPA）を取得することに全力を傾注するよう強く求める。両協議会は、米国で事業活動を行う国内外の企業に課されている規制の重荷の削減が、投資環境の改善に大きなインパクトをもたらすことを提言する。

最後に、両協議会は、米国が国内成長と雇用創出を促進するシェールガス/オイルのチャンスを最大限に活かすべく、「利用可能なものは全て活用する」というエネルギー戦略を引き続きサポートする取り組みを促したい。

2. 日米間の通商・経済連携

両協議会は、日米経済関係全般における一般的な傾向とより協力的な力学に勇気づけられている。両協議会の会員企業は、日本、米国さらには全世界で、主要な産業・サービスセクターにおいて、貿易、投資および提携関係が拡大する好機が続いていると考えている。

現在、環太平洋経済連携協定（TPP）の交渉が加速しており、両協議会は、2014年11月10日の北京における首脳声明において述べられているように、日米両国のリーダーが高いレベルの合意について強くコミットしていることを称賛する。交渉参加国の中で最大の経済体である米国と日本は、交渉を成功に導く責任を共有している。

強力な TPP 協定は、二国間の経済関係をさらに拡大することにより、日本と米国の紐帯を一層強め、二国間の長期にわたる同盟関係の基礎を強化する。さらに、両国は、TPP を通じて、アジアに高い水準のルールと開放された市場を確立するという共通の関心を有している。TPP 交渉は、現在の交渉参加国のみならず将来の加盟国において貿易を促進し繁栄をもたらすようなルール作りに向けて、日米が緊密に協力することを可能にする。両協議会は、二国間の経済連携だけでは、グローバル・バリュー・チェーンの展開を促進するには十分でなく、TPP のようなメガ FTA こそが、物品やサービスへのアクセスをより自由にし、投資や政府調達に係る制度の整備、知的財産の保護、基準・認証を含む規制の調和、および非関税障壁の削減などを通じて、全ての関係国が利益を享受できるプラットフォームとして機能していると考えている。TPP はまた、米国、日本およびアジア太平洋地域において地政学的なメリットをもたらす。

TPP 交渉参加国、特に米国と日本が、実質的に全ての製品およびサービスについて野心的で広範囲にわたる市場アクセスのオファーを行うことにより、すべての TPP 参加国が地域内の高い水準のルールの達成の大きな助けとなる。参加国はいずれも、ルールと市場アクセスに関して固有のセンシティブティを有しており、両協議会は、すべての政府に対して、原則、目的および利益を維持するために創造性を発揮してこれらに対処するように要望する。

両協議会は、関係機関と手を携えて、TPP の合意と批准手続きの推進に向けて国民の理解を得ることについて両政府に協力する用意がある。両協議会は、日米両国のリーダーが、大局的な見地にたって大胆な決断を行うよう望む。

3. 世界のエネルギーと日米協力

エネルギーは、世界の成長と安定の基礎である。この文脈に沿って、両協議会は、米国と日本が、エネルギー政策における協力を拡大する莫大な機会があることを強調したい。先進国において安定的でクリーン且つ入手可能なエネルギーの果たす重要な役割に鑑み、日米両国は互恵的なエネルギー協力を構築することが可能である。そうしたエネルギー協力を通じて、米国にとってはエネルギー輸出を、日本にとっては安定的で確実なエネルギー供給をそれぞれサポートし、切迫する気候変動問題への対応となる、よりクリーンな低炭素エネルギー生産を促進し、さらに広範に日米関係を強化することが可能となる。両協議会は、これらの挑戦と機会を特定し、影響を与えるべく、二国間の官民による「戦略エネルギー対話」を深化させることを要望する。

日米は、全く異なるエネルギー状況に置かれている。日本は 2011 年 3 月の東日本大震災以降、事実上原子力発電を失っており、エネルギー輸入への依存度を高めている。同時に、日本の長期的なエネルギー安全保障への疑問も生じている。従って、エネルギー政策は、エネルギー安全保障の問題と切り離しては論じられない。

時期を同じくして、米国では「シェール革命」が、同国をエネルギー輸出国とし、世界のエネルギーの舞台で急速な変化を引き起こしている。北アメリカからの安定的な LNG の供給は、日本の化石燃料の中東からの輸入への依存を軽減し、そのエネルギー安全保障の再評価を促している。LNG の使用の拡大は、再生可能エネルギーへの移行、さらにはその他の追加的なクリーン・エネルギー技術の開発とともに、日本が、グローバルな温暖化への有効な対策としての二酸化炭素排出削減を達成するための一助となる。これらの重要な技術には、勿論、LNG を最大限に活用する高効率なガス火力発電が含まれる。さらに加えて、石油ガス化、二酸化炭素の回収・利用・貯留技術（CCUS）、超々臨界石炭火力発電および天然ガスコンバインドサイクル技術等が果たす役割は大きい。日米はこれらの低炭素技術の世界的なリーダーであり、一層の日米協力により、これらの技術の世界への展開、特に新興国にフォーカスした展開を加速させることができる。両協議会は、これらの新しい技術に対する規制のハードルを下げ、再生可能エネルギー源に対する追加投資を誘引する安定的で予測可能な規制制度を促進するよう、両国政府に強く要請する。

加えて、安全性の確保を大前提として、原子力はベースロード電源として引き続き重要であり、温暖化ガス削減に大きく貢献するもののひとつである。両協議会は、安倍政権が、原子力発電所の再稼動を進めていることを評価する。安全な原子力はまた、新興国においても、温暖化ガスの排出を抑制すると同時に、十分なエネルギー供給を確保するものであることから、両協議会は、原子力損害賠償に関する国際条約（CSC）の国会提出の閣議決定を日本政府が承認したことを歓迎し、国会において速やかに可決されることを要望する。

いろいろな意味で、ビジネス関係の拡張を通じた日米協力は、エネルギー革命を継続するための安定的な基盤となる。アメリカは、先進的な探査・生産技術を豊富に有しており、このことはエネルギー安全保障に関する将来の議論の重要な要素のひとつである。天然ガスを戦略的に貯蔵することが困難であることから、出荷や供給契約条件の改善と、需給予測の高度化が必要不可欠である。米国はまもなくガスの輸出国になり、日本はその輸入国になる。米国は天然ガス資源の供給と生産拠点を提供することができ、日本は出荷生産拠点を提供し、追加的な資源を上市するために必要な資金を投資することができる。

4. 経済成長を促進するヘルスケアイノベーション

両協議会は、イノベーション指向の医薬品・医療機器・診断薬産業（ヘルスケア産業）が、強靱でグローバルな競争力があり、GDP や雇用、税収、研究開発、ならびに貿易の面で顕著に貢献し、両国経済にとって極めて重要な存在であるという見解を共有する。両協議会は、研究指向型の医薬品・医療機器産業は、日米両国において、イノベーションを促し、患者のケアと健康を改善する生物医学製品を速やかに国民に提供していくことを推進するという、両国ヘルスケア分野の政策に関する共通のビジョンを策定し、過去 10 年以上にわたる目覚ましい進展を改めて確認している。

両協議会は、日米両国における市場の競争力と魅力の改善に関しての過去数年間の素晴らしい進捗を認識し、歓迎する。特に、両協議会は、日本が特許期間中や独占期間中の薬価を維持する制度を試行的に導入したことに加え、PMDA（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）が、着実に医薬品と医療機器の承認期間を短縮していることを賞賛する。

両国における差し迫った必要性に対応するために、両協議会は、日米の薬事行政当局が、イノベーションを保護および促進する調査研究手法を含む、イノベーションを促し、研究開発関連法令や迅速な薬事審査および承認プロセス、イノベーションコストを十分に考慮した透明性のある予見可能な価格・償還制度といった産業のイノベーションを支援する基本政策を引き続き推進していくことを奨励する。

日米両国とも高齢化が進んでおり、ヘルスケア産業は両国において、経済成長と収入の拡大に必要な高いレベルの生産性を維持する、健康的で生産的な労働力を継続するための特に重要な役割を果たすことになる。研究開発に基づいた生物医学産業は、日米両国において、平均的健康寿命の延伸と疾病に掛かる経済的負担の軽減を後押しする、革新的なヘルスケア・ソリューションを継続して発展させる。

また、両協議会は、産業の発展に国際貿易の重要性が増していることに言及したい。日米両国は成熟した産業と比較的透明性の高い薬事プロセスを有していることから、両国は共同

で、両国外の諸国における健全な医療を支えるルール作りや実践への支援に取り組むべきである。両協議会は、特に、日米両国が TPP の協議において緊密に協力し、両国以外の参加国において、償還制度に関し、透明で公正な手続手法と、可能な限り高水準の知的財産権の保護の取り決めが TPP の合意事項に盛り込まれることを強く要望する。

すなわち、両協議会は、日米両国政府に対して、生物医学産業が経済成長全体に果たす重要な役割を考慮することを奨励し、全体的な患者ケアの改善と同時に、産業の成長および発展を支援する方法について、関連する省庁と共に取り組んでいくことを期待している。

5. 持続的な成長に資する金融規制

両協議会は、透明性の高い資本市場および強靱な金融サービスセクターは、日米両国の経済の成長並びに世界経済の成長に必要な不可欠であることを強調する。従って、両協議会は、グローバルな金融システムの強化、及び両国の金融システムの強化を目的とする規制改革を強く支持する。

しかしながら、両協議会は、金融資本市場における現在の国内及びグローバルな金融規制改革がもたらす意図せざる結果を懸念しており、その結果、金融セクターによる必要な流動性供給や国内需要の押し上げといった機能を阻害し、ひいては世界経済の成長を後押しする機能も阻害しかねない。両協議会は、現在の新たな規制環境における監督措置は適切な監督目的の達成に見合ったものでなければならず、市場における競争の歪みを回避するという目的を逸脱したものであってはならないと信じている。こうした観点から、とりわけ、規制当局が規制の枠組みや資本基準を策定する際には、銀行業、保険業及びその他ノンバンク金融機関の差異に十分に配慮すべきである。両協議会は、日米両国政府に対して、ボラティリティをもたらし、長期保険の市場を不安定化させ、結果として、顧客の保険商品の選択肢を否定する規制の導入を避けることを要望する。

両協議会は、国際合意（バーゼルⅢを含む）に基づき各国で導入された規制、及び各国で独自に導入された規制の重層的・累積的な影響を引き続き懸念している。それらは、金融システムに予期せぬ影響を及ぼすとともに、新たな規制アービトラージを生じかねない。さらに、両協議会は、日米両国政府に対して、域外適用を回避するための国際的な規制の統一性を進めるために、規制の累積的な影響をモニターするとともに、クロスボーダーな協力体制とグローバルベースでの規制の調整を図ることを強く要望する。また、グローバルな金融システムに新たなリスクをもたらしかねない、グローバルで画一的な規制導入のアプローチを懸念している。

こうした文脈において、両協議会は、日米両国政府に対して、選出されたリーダーの透明性

と説明責任を確保するとともに、力強く持続可能で、かつバランスの取れたグローバル経済の拡大を目指すための国際的な経済ガバナンスのフレームワークの強化に向けて、G20、金融安定理事会や、その他の国際基準を設定する会議体を通じた継続的な作業を続けることを要請する。

6. 人と文化の交流を促進する観光・旅行

両協議会は、今回初めて、旅行・観光を日米財界人会議の議題に取り上げた。旅行・観光は、米国経済にとって、経済成長と雇用の面で主要な貢献をしており、日本においても、その重要性が高まっている。旅行・観光は、他の産業への波及効果が大きく、従って、ほぼ全ての主要国において重要な産業セクターとなっている。世界旅行ツーリズム協議会 (WTTC) によれば、2013 年において、旅行・観光セクターは、全世界の GDP の 9 % (6 兆ドル) を占め、1 億 2000 万人の直接雇用を創出している。米国、特に日本において、旅行・観光産業は目覚ましい成長を遂げる可能性を秘めている。

上記を背景として、両協議会は、オバマ大統領と安倍首相が本年 4 月、東京での会談において、日米間で人と人との交流を拡大することについてコミットしたことを全面的に支持し、「日米間の幅広い人的交流は、日米同盟の創設以来、その支柱となっている」という両首脳の見解が示されたことに同意する。旅行・観光は、このような交流を促進するために必要不可欠な要素である。

両協議会は、安倍首相が旅行・観光を第 3 の矢である成長戦略の柱の一つと位置づけ、2020 年までに訪日外国人旅行者を 2000 万人に増加させるという野心的な目標を掲げたことを称賛する。既に肯定的で勇気づけられる傾向が見られ、2013 年には、日本を訪れる外国人旅行者が初めて 1000 万人を超えた。このペースで行けば本年は 1300 万人を越えると見込まれる。日本には、地域そして世界からさらに多くの旅行者をひきつけ「行きたい場所」となりうる豊富な潜在機会がある。特に、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、このゴール達成のための主要なマイルストーンであり、日本はさらにその先に進むことができるだろう。

日本には、旅行・観光産業の強化にとって必要とされる多くの特質がある。例えば、航空交通および陸上交通の優れたインフラ、サービス志向の文化、多様な地域的魅力、世界クラスのホテルやレストラン、"和食"に代表される食文化、そして現代的な通信システムおよび金融システム等を備えている。しかしながら、目的を達成し、本産業を日本経済により多くの貢献をもたらすセクターに育てるためにはいくつかの課題も残されている。例えば、査証発給要件の一層の見直し、入国手続の円滑化・迅速化、首都圏および地方空港のさらなる整備とアクセスの改善、さらに海外で発行されたペイメントカードのさらに広範な利用を可能

にする電子決済システムの改善などである。

より長期的には、MICE（会議・研修、招待旅行、国際会議・学会議、展示会）は、即時の経済効果のみならず、世界中から人々を呼び込み、イノベーションやビジネス変化を促すような人の交流と情報の交換を促進する重要な機会である。現在、日本では、会議や展覧会を提供する施設である「統合型リゾート」（IR）について論議が行われている。IRは、日本における旅行・観光産業の成長、地域や関連産業の振興に資することが期待されている。同時に、可能性のある悪影響について、社会的な懸念を払拭することが必要とされている。両協議会は、IRが有するであろうポジティブなインパクトを理解し、懸念に正しく対処するために、米国およびアジアにおけるIRの開発・運用の経験を踏まえ、論議の深化に貢献したい。

米国の旅行・観光経済は、日本のそれより規模として大きくまた発展しているが、なお、多くのハード面およびソフト面のインフラ、規制、入国管理その他において、観光を促進し強化するために改善すべき課題がある。特に、両協議会は、短期の仕事のために訪米する専門職業人の出張を促進し、また、主要な入国空港において税関および入国手続きにかかる時間と不便さを解消するために、米国の査証システムを改善することを強く要請する。この目的のため、「グローバル・エントリー」のような制度は極めて有益であり、両協議会は、日米両国政府に対して、民間部門とともに、日本の「グローバル・エントリー」ネットワークへの参加の実現に向けて協力するよう強く要請する。

日米間で、観光・旅行その他の交流を拡大することは、両国にとって互恵的な提案であり、両協議会は、成長を促進し雇用を創出するビジネスおよびレジャー旅行者の双方向の流れを促進すべく、連携して最大限の努力を行うことを誓う。これらの優先課題と機会に従い、両協議会は、様々な産業により構成される旅行・観光作業部会を設置した。本作業部会は、両国政府の日米両国における二国間および全体的な旅行・観光活動の拡大という目的を支援するために活動する。

以 上